

北秋田市地域経済循環創造事業に係る事業者募集要項

1 趣旨

本要項は、地域資源を活かした先進的かつ持続可能な事業化の取組を促進し、地域内経済循環の創造及び地域課題の解決を図ることを目的として、総務省所管の地域経済循環創造事業交付金（以下、「国交付金」という。）について、北秋田市から申請を目指す交付対象となる事業を募集するにあたり、必要な事項を定める。

2 参加資格

本事業に応募する民間事業者等（以下「事業者」という。）は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- （１）北秋田市内に事業所を有し、又は設置しようとする者であること。
- （２）将来にわたり継続して事業を実施する意思を有すること。
- （３）市税、法人税、消費税及び地方消費税等に滞納がないこと。
- （４）北秋田市暴力団排除条例（平成 24 年北秋田市条例第 3 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者でないこと。
- （５）宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- （６）法令等を遵守している者であること。

3 対象事業

補助対象となる事業は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- （１）事業実施場所が北秋田市内であること。
- （２）産官学金の連携により、地域資源及び地域資金を活用した地域密着型事業であること。
- （３）申請者にとって新規事業であり、先進性及びモデル性を有すること。
- （４）地域課題の解決に資する事業であること。
- （５）補助事業終了後においても、自立的かつ継続的な事業運営が見込まれること。
- （６）地域雇用の創出又は地域人材育成につながる事業であること。
- （７）地域金融機関等から補助金額と同額以上の融資を受ける計画であること。
- （８）国、県、市等の他の補助制度との重複補助を受けない事業であること。

（重点的に評価する分野）

北秋田市では、次に掲げる分野に係る事業を重点的に評価する。

- ・鳥獣被害対策
- ・ジビエ利活用
- ・森林・木材資源活用
- ・廃校・遊休農地又は施設活用
- ・地域交通・物流
- ・関係人口創出
- ・地域商社機能
- ・再生可能エネルギー

- ・地域 DX
- ・高齢化・担い手不足対策

4 補助対象経費

補助対象経費は、補助事業期間中に要した次に掲げる経費とする。

経費区分	内容
施設整備費	事業の遂行に必要な建物、建物付属設備および構築物に係る設計、工事監理、建築工事、修繕および購入に係る経費。ただし、用地取得費は除く。
機械装置費	事業の遂行に必要な機械装置に係る設計、工事監理、修繕、購入およびリース・レンタルに係る経費（事業の遂行に必要な著作権等の無形資産の取得等に要する経費を含む）
備品費	事業の遂行に必要な備品の購入およびリース・レンタルに係る経費
調査研究費	事業の遂行に必要なものとして、交付金事業者と連携する地域の大学が行う調査研究に係る経費。ただし、交付金事業者が直接行う調査研究に係る経費は除く。

5 交付限度額

補助金の額は、対象経費の合計額から当該補助対象経費に充てるための金融機関の融資額及び補助対象事業を行う者の自己資金等その他資金の合計額を控除した額とし、算出された額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、地域金融機関からの融資にあたっての考え方は、国の交付要綱による。

なお、補助金の額の上限額は以下のとおりとする。

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 金融機関の融資額等が補助金と同額以上 2 倍未満の額の場合 | 3,000 万円 |
| (2) 金融機関の融資額等が補助金の 2 倍以上 3 倍未満の額の場合 | 4,000 万円 |
| (3) 金融機関の融資額等が補助金の 3 倍以上 4 倍未満の額の場合 | 5,000 万円 |
| (4) 金融機関の融資額等が補助金の 4 倍以上の額の場合 | 5,500 万円 |

6 補助事業の実施期間

補助事業の実施期間は、交付決定を受けた年度内まで（令和 9 年 3 月）とする。

7 事前相談

本事業への応募に当たっては、事前相談を必須とする。

事前相談を行っていない申請については受け付けない。

8 提出書類

応募者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

- (1) 北秋田市地域経済循環創造事業補助金交付申請書（様式第 1 号）
- (2) 地域経済循環創造事業実施計画書（指定様式）

- (3) 収支計画書
- (4) 交付対象経費の根拠となる見積書（見積書等）
- (5) 工程表その他の完成までのスケジュールが分かる資料
- (6) 履歴事項全部証明書（個人事業主の場合は確定申告書の写し）
- (7) 納税証明書
- (8) 会社等の概要書（業種、従業員、取扱商品、事業内容など）
- (9) 地域金融機関の融資意向確認書
- (10) その他市長が必要と認める書類

9 募集期間

令和8年9月3日（木）から令和8年9月30日（金）まで

※応募を予定する場合は、令和8年9月11日（金）まで産業政策課へ相談すること。

10 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

なお、郵送の場合は提出期限必着とする。

11 提出先

北秋田市産業部産業政策課

住所：〒018-3312 秋田県北秋田市花園町19番4号

TEL：0186-84-8104

Mail：sangyou@city.kitaakita.akita.jp

12 選定及び審査方法

(1) 選定方法

ア 北秋田市地域経済循環創造事業選定委員会の設置

本市が国交付金へ申請する事業を選定するため、透明性及び公平性を確保し、適正に事業を選定することを目的とした北秋田市地域経済循環創造事業選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置する。

イ 審査方法

A) 審査はプレゼンテーション及び質疑応答により行う。

審査日時および会場は事業者へ連絡する。

B) 審査項目は、次のとおりとする。

- ① 公共的な地域課題の解決（地域経済の循環、関係人口の増加等、本市の地域課題の解決につながる事業であるか。）
- ② 地域資源の活用（本市の地域資源を活用する事業であるか）
- ③ 事業の新規性・モデル性（事業者にとって新規事業の立ち上げであるか。また、市内で前例のない取組であり、同様の地域課題を抱える地方公共団体に対する高いモデル性のある事業であるか。）

- ④事業の実現性（事業内容及び事業戦略は具体的かつ確実性があるか）
- ⑤事業の収支計画（収支計画に妥当性はあるか。）
- ⑥雇用計画（地域人材の雇用計画及び育成計画に具体的かつ確実性があるか）
- ⑦持続可能性（交付対象事業完了後、当市の地域課題の解決のため、自立して事業を実施していくことができるか。）
- ⑧リスクに対する回避策（事業に内在するリスクを認識しており、そのリスクに対する回避策があるか。）
- ⑨地域波及効果

C) 採点手順

①審査は、次の基準に基づき行う。

審査項目	配点
公共的な地域課題の解決	20
地域資源の活用	15
事業の新規性・モデル性	15
事業の実現性	10
事業の収支計画	10
雇用創出効果	10
持続可能性	10
リスク管理	5
地域波及効果	5

②審査は、上記の表に掲げる審査基準に基づき、提案事業を厳正かつ公正に審査を行い、各委員の評価点の合計が6割以上となった事業について、本市が抱える地域課題や財政などの状況に鑑み合議により申請事業を選考する。

※複数の申し込みがあり、合計点数が同じ場合については、「①の公共的な地域課題の解決」の各審査委員の合計点数が高い方を上位とする。

※審査の結果については、原則非公表とする。

13 選定結果

審査結果については、応募者全員に文書で通知する。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

14 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (3) 応募資格を満たしていないことが判明した場合
- (4) 提出書類に不備があり、市が指定する期限までに補正されなかった場合

15 留意事項

- (1) 本事業は、北秋田市による選定後、総務省による審査を経て採択されるものであり、必ず採択されるものではない。
- (2) 総務省において不採択となった場合は、補助金は交付されない。
- (3) 提出書類の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 採択された事業については、事業概要等を公表する場合がある。

16 スケジュール

No	内 容	期 日 等
1	事前相談の受付	令和8年9月11日(金)
2	公募・書類提出期間	令和8年9月31日(金)
3	選定委員会の開催	令和8年10月2日(金)
4	選定結果を通知	令和8年10月6日(火)
5	本市から総務省へ交付申請	令和8年10月中旬
6	総務省からの交付決定通知	令和8年11月下旬(予定)
7	補助事業実施	令和8年11月下旬(予定)
8	実績報告書の提出	令和9年3月上旬

17 問い合わせ先

〒018-3312

北秋田市花園町19番4号

北秋田市産業部産業政策課産業戦略係

TEL : 0186-84-8104 FAX : 0186-62-2250

E-mail : sangyou@city.kitaakita.akita.jp